

令和 7 年度分障がい者スポーツ活動支援助成金 交付決定後の手続き等について

1. 助成金概算払い請求について

- ・標記助成金交付要綱第 10 条に基づく助成金の概算払いを希望する場合は、「様式 3 概算払請求書」を県障害者スポーツ協会事務局あてご提出ください。
- ・様式データは本会ホームページ（※）よりダウンロード願います。また、E メールでの送付を希望される場合は下記担当までご連絡ください。
- ・提出いただいた請求書の受理後、助成金を指定口座に送金いたします。
なお、原則として毎週金曜日までにご提出いただいた請求書分について、翌週金曜日の送金を行います。

2. 助成金利用の表記について

- ・標記助成金を利用して行う活動又は事業において、ポスターやチラシ、プログラム等の印刷物や成果物には、下記①～③の表記を行ってください。
 - ①「この事業は令和 7 年度障がい者スポーツ活動支援助成金の助成を受けて実施しています」
 - ②島根県障害者スポーツ協会公式 FaceBook へのリンク 2 次元バーコード
 - ③ 同 公式 Instagram へのリンク 2 次元バーコード
- ・上記①について、字体や文字サイズ等は任意とします。
- ・②～③の画像データは本会ホームページ（※）よりダウンロード願います。また、E メールでの送付を希望される場合は下記担当までご連絡ください。

3. 事業実施中途での事業内容の変更について

- ・本年度途中で、標記助成金交付要綱第 11 条に該当する事業内容の変更を行う場合は、「様式 4 変更承認申請書」を提出してください。
- ・様式データは本会ホームページ（※）よりダウンロード願います。また、E メールでの送付を希望される場合は下記担当までご連絡ください。
なお、「様式 4 変更承認申請書」の提出が必要かどうか判断に迷われた際は、下記担当までお気軽にご相談ください。

4. 本年度交付団体一覧表の送付について

- ・本年度助成金の交付決定を行った団体の一覧表を同封しています。必要に応じ、各団体における事業実施の参考としてください。
また、他団体へ照会を希望する場合は、下記担当までお気軽にご連絡ください。

5. お問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会／担当：周藤（すとう）

TEL：0852-20-7770 FAX：0852-32-5982

Eメール：info_office@spokyo.org

※本会ホームページ掲載資料の確認について

・下記手順にてご確認ください。

- ①各種検索エンジンで「島根県障害者スポーツ協会」と検索してください。
- ②本会ホームページの上部メニューバーのうち、「協会概要」をクリックしてください。
- ③表示されたページの右側に表示される「障がい者スポーツ活動支援助成金」をクリックしてください。
- ④表示されたページの「令和7年度分助成」の項目から、必要な資料をご確認ください。